

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	香川県主任介護支援専門員更新研修					
実施方法	① 通学（ 昼間 ・ 夜間 ・ 土日 ） ② 通信 スクーリング(回数 回)					
指定講座番号(15桁)	3722003	—	2510053	—	7	
講座の創設年月日	特定一般教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(112 人)	修了者数 (112人)		
	平成28年 4月 1日	令和10年3月31日まで				
訓練期間	2ヶ月		総訓練時間	46時間		
1. 教育訓練目標						
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			主任介護支援専門員			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者のうち、厚生労働省が定める「主任介護支援専門員更新研修実施要綱」中「2 対象者」に該当する者。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			介護・福祉に関する業界 (居宅介護支援事業所、特別養護老人ホーム等)			
2. 教育訓練の内容						
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名		
介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向			3			
ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援			2			
リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する理解			2			
生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント			3			
脳血管疾患のある方のケアマネジメント			5			
認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント			6			
大腿骨頭部骨折のある方のケアマネジメント			5			
心疾患のある方のケアマネジメント			5			
誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント			5			
看取り等における看護サービスの活用に関する事例			4			
家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント			6			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）						
①受講するに当たって必要な実務経験等			主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者のうち、厚生労働省が定める「主任介護支援専門員更新研修実施要綱」中「2 対象者」に該当する者。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者のうち、厚生労働省が定める「主任介護支援専門員更新研修実施要綱」中「2 対象者」に該当する者。			
③その他						

〔 特 記 事 項 〕

--

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1)資格取得状況						
① 前年度の修了者数	112	人				
② ①に係る教育訓練の入講者数	112	人				
③ ②のうち目標資格の受験者数	112	人	受験率(③/②)	100.0	%	
④ ③のうち合格者数	112	人	合格率(④/③)	100.0	%	
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人				
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	111	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	99.1	%	
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。						
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。						
(2)受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数		67	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	56	人			
	2 非正社員、派遣社員	6	人	②A:就業者計 67人		
	3 その他の就業(自営業等)	5	人			
	4 非就業	0	人	②B:非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	62	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 65人		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(轉)	3	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	57	人	④A:就業者計 67人		
	2 非正社員、派遣社員	5	人			
	3 その他の就業(自営業等)	5	人	④B:非就業者計		
	4 非就業者	0	人			
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	1	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 60人		
	2 1割以上3割未満増加した	0	人			
	3 1割未満増加した	4	人			
	4 変わらない	55	人			
	5 1割未満減少した	0	人			
	6 1割以上3割未満減少した	0	人			
	7 3割以上減少した	0	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	11	人	⑥の回答数合計 80人		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2	人			
	3 社内外の評価が高まる	3	人			
	4 早期に転職・再就職できる	2	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	2	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	4	人			
	7 趣味・教養に役立つ	8	人			
	8 その他の効果	14	人			
	9 特に効果はない	34	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない	0	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	8	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 67人		
	2 おおむね満足	35	人			
	3 どちらとも言えない	19	人			
	4 やや不満	2	人			
	5 大いに不満	3	人			
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		卒業単位を満たすこと				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数						

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席率100% 等	
(2) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		卒業単位を満たすこと	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		グループワークでは、複数名の研修指導者が巡回して、助言・指導を行っている。 受講前・受講直後・受講後3ヶ月の三段階に分けて、目標・評価・振り返りに関する研修記録シートの提出を必須としている。 Eラーニングでは、カリキュラムごとに理解度の確認のためのミニテストを実施している。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		主任介護支援専門員の資格を維持するためには、5年度に更新する必要がある、更新するためには、自己研鑽のための研修の受講等、計画的な準備が必要であることから、それらの準備や更新方法等について説明する時間を設けて、スムーズに資格の更新ができるようバックアップ体制を整えている。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	(代表者名: 香川県知事 池田 豊人) 香川県		
住所及び連絡先	香川県高松市番町四丁目1番10号 TEL 087-832-3275		
施設名称及び施設長名	公益財団法人かがわ健康福祉機構 (施設長: 理事長 木村 士郎)		
住所及び連絡先	香川県高松市番町一丁目10番35号 TEL 087-835-3807		
苦情受付け	氏名 黒田 晃郎 所属 研修部	事務担当者	氏名 坂下 泰隆 所属 研修部
連絡先	TEL 087-835-3807	連絡先	TEL 087-835-3807
特定一般教育訓練経費	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 41,000 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	41,000 円 (うち、必須教材費 0 円)	
① 一括払			
② 分割払			
③ 両方可能	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		0 円
	① 任意の教材費(税込額)		0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設維持費(税込額)		0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		41,000 円